

由布市高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画
策定支援業務委託 プロポーザル実施要領

令和7年9月12日
由布市高齢者支援課

1. 趣旨

この実施要領は、由布市高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定支援業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により、優れた提案及び能力を有し最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2. 業務概要

(1) 業務名

由布市高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定支援業務

(2) 目的

本業務は、国や県の動向、由布市の高齢者の状況等を的確に把握するため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査、その他必要な調査を実施し、調査に基づくニーズの把握等を踏まえ、令和9年度から令和11年度までの3年間において、由布市が取り組むべき課題や高齢者福祉施策の方向性、介護保険サービス目標量等を定める「由布市高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画」を策定することを目的とする。

(3) 業務内容

別紙「由布市高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定支援業務委託仕様書（案）」のとおり

(4) 業務委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日までとする。

(5) 委託料上限額

11,220,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

令和7年度上限額 6,490,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

令和8年度上限額 4,730,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

3. プロポーザル参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない事業者であること。

(2) 破産法（平成16年法律第75号）の規定により破産の申し立てがなされていないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく再生又は再生手続きを行っていないこと。

(4) 市長から指名停止処分を受けている期間中でないこと。

(5) 由布市暴力団排除条例（平成23年条例第1号）に規定する暴力団でないこと及び暴力団との関係を有しないこと。

(6) 由布市物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格審査に関する要綱（令和6

年告示第114号)による資格認定を受け、令和7年9月1日現在で入札参加有資格者名簿に登録されていること。

(7) 九州管内に本店、支店又は営業所等(支店又は営業所等は、契約等の委任先として登録されていること。)を有していること。

(8) 過去6年間(令和元年度から令和6年度まで)に、地方公共団体において、高齢者福祉・介護保険に関する計画策定支援業務及び計画策定のための調査分析業務の受託実績があること。

(9) 事業実施にあたり専任担当者を配置し、由布市との打合せ等に専任担当者を出席させることが可能であること。

(10) 個人情報保護等に関する公的資格である JISQ15001(プライバシーマーク取得)に企業としての審査登録されていること。

4. 実施スケジュール

項 目	期 間 等	備 考
公募期間	令和7年9月12日(金)から 令和7年9月30日(火)まで	ホームページ
質問の受付	令和7年9月19日(金) 17時まで	電子メール
質問の回答	令和7年9月24日(水) (予定)	ホームページ
参加表明書等の提出	令和7年9月30日(火) 17時まで	持参または郵送
参加資格確認結果の通知	令和7年10月3日(金) (予定)	電子メール
予備審査結果の通知	令和7年10月3日(金) (予定)	電子メール
企画提案書等の提出	令和7年10月10日(金) 17時まで	持参または郵送
本審査 (プレゼンテーション)	令和7年10月 22日(水) (予定)※詳細は別途連絡	由布市役所で開催
選定結果の公表	令和7年10月下旬(予定)	ホームページ及び書面で通知

※日程は変更する場合があります。

5. 質問

(1) 質問の受付

① 提出書類 質問表(別紙様式1)

② 提出期限 令和7年9月19日(金)17時まで(必着)

③ 提出方法 電子メール

電子メールの件名を『由布市高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定業務委託プロポーザルに関する質問(事業者名)』とすること。

④ 提出先 由布市高齢者支援課 (14. 問い合わせ先参照)

(2) 質問の回答

回答については、ホームページにて開示する。

※質問書送信後、担当者に電話で受信の有無を確認すること。

※質問者の名称等については開示しない。

※審査に関する質問には応じない。

※電話や担当窓口訪問による口頭での質疑は、一切受け付けない。

6. 参加表明書等の提出

実施要領等の公募に関する資料及び各種様式類は、本市ホームページからダウンロードすること。

【由布市ホームページ】 ホーム > 事業者の皆さまへ > 入札・契約 > プロポーザル案件(最新情報) > 由布市高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定支援業務委託に係るプロポーザル参加事業者の公募について

(1) 提出書類

① 参加表明書(別紙様式2)・・・1部

② 会社概要書(別紙様式3)・・・1部

※パンフレット等の会社概要を添付することも可とする。

③ 業務実績表(別紙様式4)・・・1部

※過去6年間の内、主な業務実績を6件程度記載すること。

④ 参加資格確認書(別紙様式5)・・・1部

⑤ プライバシーマーク取得を証明する書類(認定証の写し)・・・1部

(2) 提出期限 令和7年9月30日(火)17時まで(必着)

(3) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留郵便に限る。)

(4) 提出先 由布市高齢者支援課 (14. 問い合わせ先参照)

(5) 参加資格の審査並びに通知

参加資格の審査については、提出書類を審査し、参加資格の有無を令和7年10月3日(金)までに電子メールにて通知する。

(6) 提出書類に係る留意事項

・A4版で作成すること。

・参加表明書には、商号又は名称及び代表者氏名を記載し社印、代表者印を押印すること。

7. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ① 企画提案書提出届(別紙様式6)・・・1部
- ② 業務実施体制届(別紙様式7)・・・正本1部 副本7部
- ③ 業務責任者・主担当者の経歴等(別紙様式8)・・・正本1部 副本7部

※保有資格は、資格を証明するものの写しを添付すること。

- ④ 企画提案書(任意様式)・・・正本1部 副本7部

提案内容を簡潔にわかりやすくまとめたもので、下記事項を記載すること。

- 1) 業務の基本的な考え方
- 2) 計画策定のポイントと具体的な策定手法
- 3) 問題点と課題の整理
- 4) 業務に係るスケジュール
- 5) その他の提案等

- ⑤ 見積書(任意様式)・・・正本1部 副本7部

※費用の内訳明細を同時に作成し添付すること

(2) 提出期限 令和7年10月10日(金)17時まで(必着)

(3) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留郵便に限る。)

(4) 提出先 由布市高齢者支援課 (14. 問い合わせ先参照)

(5) 提出書類に係る留意事項

・1事業者1提案とし、A4版で作成すること。

・A4版縦長用紙を用いて横書両面で作成し、補足資料等がA3版用紙の場合は、A4版に折り込むこと。

・各種様式及び見積書の正本1部には、商号又は名称及び代表者氏名を記載し社印、代表社印を押印すること。

8. 辞退届の提出

参加表明書の提出後にプロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

(1) 提出書類 辞退届(別紙様式9)

(2) 提出期限 令和7年10月9日(木)17時まで(必着)

(3) 提出方法 持参又は郵送

(4) 提出先 由布市高齢者支援課 (14. 問い合わせ先参照)

9. 審査

(1) 予備審査

応募者が4事業者以上となった場合は、提出された書類の業務実績等を基に選定委員会による予備選考(書類審査)を行い、3事業者を選定し本審査を実施するものとする。

予備審査の結果については、全ての提案事業者に対して令和7年10月3日(金)に電子メールにて通知する。

(2) 本審査(プレゼンテーション)

- ① 実施日時 令和7年10月22日（水）※開始時間、会場等の詳細は別途連絡する。
- ② 実施場所 大分県由布市庄内町柿原302番地 由布市役所
- ③ 出席者 1提案事業者3名以内
- ④ 説明時間 1提案事業者あたり40分（説明30分、質疑応答10分）とする。
 - ・説明は、本業務を受託した場合の担当予定者が実施するものとする。
 - ・利用可能機材は、プロジェクター及びスクリーンとし、由布市において準備する。
 - ・パソコンは提案者が持参すること。
 - ・プレゼンテーション等に要した費用は提案事業者負担とする。

10. 選定方法

(1) 選定委員会の設置

本業務の履行に最も適した契約の相手方を選定するため、由布市職員等で組織する由布市高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定支援業務委託プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置する。

(2) 審査及び評価

- ① 審査は、選定委員会において、下記の評価項目について総合的な評価を行い、得点が最も高い事業者を委託候補者として選定する。ただし、配点合計の6割を最低基準点とする。
- ② ①の結果において、2以上の事業者があった場合は、審査基準の「提案内容」の合計得点が高い候補者に特定する。
- ③ ②の結果、得点が同点の場合には、くじ引きとする。
- ④ 第1位の事業者が契約を締結しない場合は、次に得点の高かった事業者を次点の交渉権者とする。
- ⑤ プレゼンテーションに参加することができない、途中退席などにより採点できない委員があった場合はその委員の評価採点を無効とする。

〈審査基準〉

区分	評価項目	評価の視点
提案内容 (55点)	策定方針	・社会情勢、本市の状況や課題、業務目的、内容等を踏まえた提案内容となっているか。
	業務の理解度	・国の制度概要や状況を把握・理解しており、法改正に伴う例規整備情報等本市が必要とする情報を提供可能な体制・能力を有しているか。
	提案の妥当性・有効性	・各種調査の実施方法並びに計画策定に向けた論点・課題の整理及び抽出方法に妥当性があるか。 ・第10期計画の策定にあたって、会社の特徴を活かした独創的・具体的な支援が期待でき、本市にとって有効な提案がなされているか。

業務体制 (30点)	実施体制	・業務量に見合った人員が配置され、業務が確実に実施できる体制にあるか。
	企業の業務遂行能力	・業務に対応可能な従業員数を有しており、経営状態が良好であるか。
	主担当者の専門性	・主担当者の専門性は十分か。
	副担当者の専門性	・副担当者及びその他の業務従事者の専門性は十分か。
	スケジュール	・効率的に各業務が運営される計画となっているか。
業務実績 (10点)	業務実績	・過去6年間(令和元年度～令和6年度)以内に地方公共団体の高齢者保健福祉計画等の同種の計画策定を支援した業務実績があるか。
見積書 (5点)	見積価格	委託料上限以内であり、提案に対して適切な金額か。

(3) 企画提案事業者が1事業者のみの場合について

提案事業者が1事業者であっても、選定委員会において、プロポーザル実施要領、仕様書等を満たすと判断した場合は、その事業者を委託候補者として決定する。

(4) 審査結果

選定結果については、本審査参加事業者全員に対して書面により通知する。

(5) 審査結果の公表

選定結果については、由布市ホームページにて公表する。

最優秀提案者は事業者名と得点、それ以外の者は事業者名を匿名化したうえで得点のみを公表する。

(6) その他

選定委員会での選考は、非公開とする。

審査経過及び結果に関する問い合わせには応じない。

提案事業者は、審査結果に対する異議を申し立てることはできない。

11. 契約手続き

(1) 契約内容については、提案された内容等を踏まえ、委託候補者と協議し決定する。

(2) 委託候補者が不正な行為を行い、審査結果を自ら優位にしたことが判明したときは契約を締結しない。契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

12. 失格

次のいずれかに該当することとなった場合は、失格とする。

(1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合

(2) 企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合

- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積額が委託料上限額を超えている場合
- (5) 本審査（プレゼンテーション）に参加しなかった場合
- (6) 選考の公平性を害する行為があった場合
- (7) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、選定委員会委員長が失格であると認めた場合

13. その他

- (1) 企画提案書の作成、その他の応募に要した経費は提案者負担とする。
- (2) 提出書類の提出後の修正又は変更は、認めない。ただし、企画提案書については、提出期限までは修正、変更できるものとする。その際は、提出書類一式をすべて持ち帰り、改めて提出すること。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しないものとする。
- (4) 本プロポーザルの審査等に係る事務処理に必要な範囲で、提出書類の複写保存を行う場合がある。
- (5) 企画提案書等に含まれる参加者の情報及び個人情報については、適正に管理し、漏洩や不正使用は行わない。
- (6) 本プロポーザルは優れた委託候補者を選定するものであり、業務の詳細については委託候補者選定後、双方協議のうえ、仕様書（案）を基に定めるものとする。
- (7) 提出書類は、情報公開請求により公開することがある。ただし、提案者の正当な利益が害される恐れがあると本市が認めた箇所については公開しない。

14. 問い合わせ先

〒879-5498 大分県由布市庄内町柿原302番地
由布市高齢者支援課
電 話 097-529-7349
メール kourei@city.yufu.lg.jp